



春の全国交通安全運動のお知らせ

令和7年4月6日から4月15日までの10日間は、春の全国交通安全運動期間となります。

4月10日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

期間中は次の3項目を重点として活動を行います。

- こどもをはじめとする歩行者が安全に通行・横断できる交通環境を整え、正しく横断しましょう。
- 歩行者優先の意識を持ち、ながら運転等の危険運転は絶対にやめ、シートベルト・チャイルドシートを適切に使用しましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車を利用する際は、乗車用ヘルメットを装着し、交通ルールをきちんと守りましょう。

山火事にご注意下さい

今年は、晴天の日が多く、空気が乾燥し風が強いことから林野火災が多く発生しています。

林野火災のほとんどが火の不始末等の人為的要因によるものと考えられています。

林野火災を起こさないため以下の点にご注意ください。

- 枯れ草や落ち葉の近くでたき火をしない。
- 火気の使用中は、消火用の水等を準備しその場を離れない。
- 強風時、乾燥時に火入れをしない。
- たばこの吸い殻を捨てない。
- 喫煙所等指定された場所で喫煙する。

特殊詐欺にご注意を

特殊詐欺は、年々手口が多様化、巧妙化しています。

その中でも今回は、リフォーム詐欺について紹介します。

リフォーム詐欺の主な手口は、飛び込み営業で、自宅を訪問または電話で「近くで工事中です。ついでに点検しましょう。」と持ちかけ、あたかも住宅に深刻な問題があるように伝え不安を煽り、高額工事の契約を結ばせるきっかけを作ろうとします。



鯨駐在所から一言

春は出会いと別れの季節です。この度私も八戸警察署から転勤することとなりました。

3年間鯨地区の住民として、地区の安全安心を守る駐在所員として勤務を無事終えることができました。

これもひとえに鯨地区の住民の皆さんの警察活動への理解と協力があったからこそです。本当にありがとうございました。